

令和8年2月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年2月27日（金）9：30開始
場 所： 基山町庁舎4階 401会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、堤係長、水田指導主事、姉川指導主事
傍聴者： なし

日程1 教育長挨拶 （教育長）

これより、令和8年2月定例教育委員会を始めます。来週は中学校の卒業式もありますし、中学3年生は県立高校の一般入試が行われます。県立高校の志願状況を見てみると、1倍を切っている学校も多く、県立高校も生徒を集めるのがなかなか厳しい状況になっていると感じます。

教職員の人事異動に関してはほぼ終了していて、教職員の欠員等もなく、今年度はうまくいった状況です。

今日は、就学援助の認定、来年度の教育プラン、若基小の制服等について協議したいと思っています。よろしくをお願いします。

日程2 教育長報告（教育長 以下、資料にもとづき説明） （教育長）

まず、新規採用職員については、昨年度と比較して若干減っていますが、地元優先の配置になっています。中学校の技能教科がかなり厳しく一人の先生が3校兼務して学校を回らなければならぬ状況になっているところもあります。基山中学校は、ある程度学級数があるため、技能教科の先生が兼務するような該当校にはあたりません。

加配の状況についてですが、基山町の各学校にも加配が配置されます。県の単独事業として、中学校の少人数学級を国より1年早めて中学2年生まで35人学級を導入、中学3年生に選択制を導入します。

次に3月の定例町議会一般質問について、3名の議員に質問を受けています。内容は「ガイダンスセンター建設について」、「特色ある学校教育について」、「学校教育における手話学習について」です。詳細は資料をご覧ください。

日程3 町立小中学校等の現況報告 （教育長）

次に、日程3「町立小中学校等の現況報告」を指導主事から説明をお願いします。

（指導主事）

2月5日に第2回いじめ問題対策委員会を開催しました。学校での問題を報告し、専門の方から助言

をいただきました。また、2月12日に小中一貫の合同研修会が3校の教職員参加で行われました。

「まいる一む」の利用について、2月になって基山小1名、若基小1名が新たに利用しています。

令和7年度より水泳授業の民間委託を始めましたが、授業が終了したのでアンケートを集約していません。アンケート結果から、教職員は民間委託がいいという意見が多かったですし、児童は楽しかったという意見が大多数でした。

(生徒指導関係、問題行動、就学相談内容等について)

日程4 議案審議

(教育長)

続いて、議案第22号、令和7年度準要保護児童生徒の追加認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 2件 ⇒ 認定

続きまして、議案第23号、令和8年度準要保護児童生徒の認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

2月までに受け付けた、新1年生の新入学児童生徒学用品費の対象の方です。

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 10件 ⇒ 認定

日程5 報告及び協議事項

(教育長)

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和8年度当初予算について(資料にもとづき説明)

学校給食で、小学校は国から1人あたり5,200円×11月の補助がでるようになります。それを超える部分を町が負担し、無償化を行います。中学校の給食費については5,300円に据え置き、超える部分を小学校と同じで町が負担します。

備品関係では、小中学生のタブレット端末購入があります。

ガイダンスセンター整備計画の関連で設計業務をあげています。

(教育長) この点についてご意見、ご質問はないでしょうか。

(委員) 特になし

(教育長)

次に、教育プランについて説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明。

文化財関係では来年度行う予定の事業を掲載しています。

学校教育関係では、文言や内容の修正を行っています。

(委員)

防犯ブザーの配布は以前から行っていたのでは。

(教育長)

各自購入としていたものを、昨年度から入学祝として配布することとした。

(委員)

水泳授業の民間委託は、試験的なのか、継続事業なのかで表記が異なってくる。継続する予定であれば、2年目にもなるので表現を変えた方がよいのではないか。

(教育長)

継続して、実施していくこととなるので、令和8年度については、表現を変えたいと思う。

次回の定例教育委員会の際に、修正して完成版をお渡しできるようにしたい。

(教育長)

次に、地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

前回の教育委員会で基山町中学生のスポーツのあり方検討会議の資料をもって説明をさせていただきました。今回は、それをもとに報告書を作成しましたので見ていただければと思います。

(教育長)

基山町立小中学校児童生徒第3子以降学校給食費補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

18歳未満で第3子以降の児童生徒の給食費を無償化にしていたところを、22歳未満に変更をする。小学生は令和8年度から給食費は無償化になるので、中学生を対象として拡充することを目的にしています。

(委員)

養育している子とは、働いている子は対象からはずれるということか。

(事務局)

対象となる子は、親に扶養されていることが必要になる。アルバイトなどの少額の収入があり親の扶養に入っている方は対象となる。

(教育長)

要綱の一部改正は承認でよろしいですか。 → 承認

(教育長)

次に、若基小学校の制服について(資料にもとづき説明)

WEB町長室に質問がきており、制服を廃止するか継続するかについて教育委員会の意見はどうなっているのかというお尋ねです。

これまで若基小学校の制服のことで、特に学校からも保護者からも議会からも要望もあってないことから、これまで教育委員会としては、本格的な検討はしていない状況です。

若基小学校の制服に関するアンケートは、平成30年度に学校で実施され、制服を定着させようということとなったと聞いています。

それから約8年が経過しようとしており、今回、教員とPTA役員に対して、緊急にアンケートを試みることにしました。

その結果は、学校も制服のままだがよいという意見が多く、PTA役員については、全員が制服の方がよいという結果となりました。

保護者の意見も制服がよいという意見と私服の方がよいという意見がいくらかでも拮抗していたら、保護者全体への意見も取ってみようと考えていましたが、今回のアンケート結果で保護者であるPTA役員の全員から今のままの制服がよいとの意見が多かったため、保護者全体へのアンケートは行っていません。

(委員)

全員制服を着て登校しているんですか。

(事務局)

全員着ています。ただ、冬場とかは長ズボンだったりはいている子もいます。式典などは必ず制服を着ることになっています。

(委員)

制服については、親と子では意見が違おうだろう。保護者は何を着せるか考える手間もいらないので制服がいいのではないかな。

(委員)

今後、住宅の開発が行われるけれども、基山小校区から特認校制度で若基小学校に行くとなると制服の補助がある。若基小校区だと何もない。となると不公平感が出てくる。その辺も含めた議論が、これからは必要になっていくのではないかな。

(教育長)

もしかしたら、若基小校区の開発も少しずつ進んできているので、若基小学校校区に児童が増えてくれば、今後、小規模特認校制度をしなくてもいい体制になる可能性もある。そうなれば制服補助をやめるということもあるのかなと思う。

この結果については、一旦学校にもどして、必要に応じて、学校で検討をするなりお願いすることにした。

次に、名義後援についてです。

(事務局)

資料にもとづき説明

第63回佐賀県母親大会については、名義後援の依頼がありますが、分科会の内容が特定の思想

を普及させるようなものであると思われたので、昨年度、承認を見送っています。今回の申請書類では、分科会の内容が明記されていません。

(教育長) 昨年度、承認を見送った分科会について、今回、内容が確認できないため、今回も不承認でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

4件 → 承認 1件 → 不承認

(教育長)

1月の定例教育委員会会議録の承認についてはいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、ご承認いただいたので、ホームページにも掲載することとします。

(教育長)

当面の行事予定について確認をお願いします。※資料にもとづき説明。

(教育長)

最後ですが、来月、定例教育委員会は、3月26日の木曜日午前9時30分から、総合教育会議を行い、終了後定例教育委員会を行います。

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

11時15分終了